

令和元年度第 1 回京都市産業廃棄物 3 R 推進会議 摘録（案）

1 日時

令和元年 7 月 29 日（月）午前 10 時～午前 11 時 50 分

2 場所

京都経済センター 4 階 4-F 会議室

3 出席委員

高岡委員長，大山委員，河野委員，高橋委員，長田委員，三宅委員，村井委員，山口委員，山田委員，笠原オブザーバー

※ 石田副委員長，小谷委員，西岡委員，花嶋委員は欠席

4 議事内容

(1) 平成 30 年度会議でいただいた意見

資料 3 に基づいて事務局から説明し，特に意見は出されなかった。

(2) 第 3 次京都市産業廃棄物処理指導計画に掲げた施策の進捗状況

資料 4 に基づいて事務局から説明した後，以下のような意見交換が行われた。

委員：優良な排出事業者に対する認証制度について，現在募集中とあるが，どれくらい集まっているのか。

事務局：まだ不明である。

委員：3 年連続で認定を受けた事業者が 16 件もあることはいいことだが，何かインセンティブを与えて，継続的に取組が広まるようにしてほしい。

委員：電子マニフェストの利用は増えているのか。

事務局：直近の利用者数のデータはないが，特別管理産業廃棄物を年間 50 トン以上排出する事業者は，来年 4 月の義務化に伴い，大きな割合で加入していることを確認している。

委員：処理業者の優良認定事業者数の母数はどの程度か。

事務局：中間処理業者 51 件と収集運搬業者 191 件，特別管理産業廃棄物の収集運搬 31 件，その中間処理業者 4 件である。増えていくことは望ましいことなので，今後も啓発していく。

委員：岡田山に関する会議が非公開である理由は何か。

事務局：京都市産業廃棄物処理施設設置等検討会議の部会であるが，本市内部の審議・検討・協議に関する情報であること，また法人の事業活動情報であることから，非公開としている。しかし，検討の結果については，公表する予定がある。

委員：再生砂を，市が問題ないとするのであれば，公共工事でも使っていったらよいのではないかと思う。

委員：当団体は，排出事業者という立場であるが，今年度注力して取り組む事項としては何がある

か。

事務局：プラスチックの問題をどうしていくかを考えていかなければならない。市の施設の受け入れについても現状を調査しながら、現在、検討しているところである。

(3) PCB廃棄物の適正処理対策について

資料5に基づいて事務局から説明した後、以下のような意見交換が行われた。

委員：PCB廃棄物を保有しているが未届けかつ、JESCOに登録もされていない件数は？

事務局：38件くらい。その後、立入・指導をしているので、変動している。

委員：立入件数に含まれているのか。

事務局：立入は、届出があってもJESCOに登録していないところや、未届けでもPCB廃棄物を持っているところを対象としている。

委員：事業者がPCB廃棄物の処理を躊躇している理由は何か。他の自治体における同様の事例やその対策は把握しているか。

事務局：他の自治体でどのように対応しているかは聞いていないが、先に高濃度PCB廃棄物の処理期限を迎えた北九州事業所エリア内では未処理が19件ほど残っていた。行政代執行になると今以上に費用が掛かること等をしっかり周知し、令和3年時点では、未処理を10件くらいにしたい。それでも、1～2件は行政代執行になるのではないかと覚悟している。

委員：事業者が処理するPCB廃棄物の数が集まれば、収集運搬時に安くなると思うが、そのようなアシストを行政はしないのか。

事務局：JESCOにおいて、複数の事業者をルート回収する取組が行われている。

委員：重要な分野であるので、しっかりと進めて行ってほしい。

(4) 第3次京都市産業廃棄物処理指導計画後の次期方針について

(5) 京都市産業廃棄物実態調査

資料6及び資料7に基づいて事務局から説明した後、以下のような意見交換が行われた。

委員：PCB廃棄物の適正処理を次期方針に記載してほしい。

事務局：PCB廃棄物の適正処理は大事なことだと考えている。一方で、次期方針は、令和2年度末の策定を予定しており、その時点では、高濃度PCB廃棄物の処理は終わっている。しかしながら、低濃度PCB廃棄物の処理は続いているため、何らかの形で反映したい。

委員：新素材の廃棄物も出てきているが、PCB廃棄物等の過去の財産である廃棄物の検討もまだ残っているので、広く受け止めて、次期方針の検討事項にしてほしい。

委員：次期方針で検討される排出事業者と処理業者の連携について、具体的イメージを教えてください。

事務局：排出事業者と処理業者との間でリサイクルをお互いどのように推進していくかを考える機会を創出したい。

委員：中間処理業者へのアンケートについて、事業者名を記入させると、答えにくい場合があるので、考慮した方がよいのではないか。

委員：廃プラ量は把握しているのか。

事務局：具体的な量は、把握していない。今回の実態調査で市内の一定量はわかると思う。

委員：処理量のアンケートで、堆積量がわかるようになっているか。

事務局：発生量，再生量，最終処分量はわかると思うが，堆積量はわからない。

委員：排出事業者，処理業者共に，堆積量の質問ができるのであれば，把握してほしい。

事務局：調査対象は30年度であり，回答時期もバラバラであるため，タイムリーな堆積量を把握することは難しい。

委員：廃プラは喫緊の課題である。3R支援センターへの処分先の間合せも多い。1社だけの紹介であると断られることもあるので，複数の処分業者を紹介するようにしている。

委員：廃プラスチックの処理問題について，制度改正してほしい，助成してほしい，もっと大きな処理施設を増やしてほしい，輸出に関するルールを緩和してほしい等について，排出事業者や処理業者がどういうふうに考え，どこまで国や自治体に求めているかを聞いてはどうか。

事務局：廃プラスチック類の課題について，排出事業者と処理業者が，それぞれ何を求めているのかを盛り込む形で検討する。

委員：廃プラ，RPF，プラフは，需要がないと，製造しても意味がない。国の働き掛けもあり，セメント業界でも大きさを20mm以下にすることにより，使用してもらえとの話もある。2020年には，中国は古紙等の固形廃棄物の一部受け入れも中止するため，古紙も国内に滞留することが予想される。長期にわたって課題を検討していくべきである。

委員：アンケートにSDGsに関連した質問はないのか。

事務局：SDGsという直接的なキーワードはないが，その要素はアンケートの各所に散りばめられていると考えている。

委員：排出事業者の質問に，SDGsを貴社の目標に取り入れているかどうかの質問だけでも入れてはどうか。SDGsは経済と密接に関係している。SDGsを次期方針に取り入れるべき。

(6) 会議の予定

資料8に基づいて事務局から説明し，特に意見は出されなかった。

(了)